(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2015-179579 (P2015-179579A)

最終頁に続く

(43) 公開日 平成27年10月8日(2015.10.8)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード	(参考)
F21V	8/00	(2006.01)	F 2 1 V	8/00	320	2H137	
F21S	8/04	(2006.01)	F 2 1 S	8/04	100	3 K 2 4 3	
F21S	2/00	(2006.01)	F 2 1 S	2/00	215	3K244	
G02B	6/42	(2006.01)	GO2B	6/42		5 F 1 4 2	
HO1L	<i>33/00</i>	(2010.01)	HO1L	33/00	Н		
			審査請求 未	請求請求項	の数 14 O L	(全 18 頁)	最終頁に続く
(21) 出願番号		特願2014-55651 (P	2014-55651)	(71) 出願人	000003078		
(22) 出願日		平成26年3月18日 (2014. 3. 18)		株式会社東芝		
					東京都港区芝派	十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	
				(74)代理人	100108855		
					弁理士 蔵田	昌俊	
				(74)代理人	100109830		
					弁理士 福原	淑弘	
				(74)代理人	100103034		
					弁理士 野河	信久	
				(74)代理人	100075672		
				1			

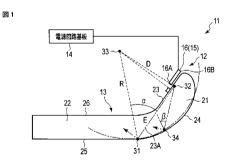
(54) 【発明の名称】 導光体および照明装置

(57)【要約】

【課題】 高い器具効率を実現できる導光体、およびそれを用いた照明装置を提供する。

【解決手段】 実施形態の導光体は、入射面と、前記入射面に対向する反射面と、を有する導入部と、前記反射面側に設けられた第1の面と、前記入射面側に設けられ前記第1の面と対向する第2の面と、を有する拡散部と、前記反射面と前記第1の面との境界に位置した第1の点と、前記入射面上の第2の点と、を備え、前記第1の点における前記第1の面の曲率中心を第3の点とし、前記導光体の屈折率をnとし、前記第1の点における前記第1の面の曲率をKとし、前記第2の点と前記第3の点との距離をDとすると、第1実施形態に記載した式(4)を満たす。

【選択図】図1



弁理士 峰 隆司

弁理士 河野 直樹

弁理士 砂川 克

(74)代理人 100153051

(74)代理人 100140176

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光を導光する導光体であって、

入射面と、前記入射面に対向する反射面と、を有する導入部と、

前記反射面側に設けられた第1の面と、前記入射面側に設けられ前記第1の面と対向する第2の面と、を有する拡散部と、

前記反射面と前記第1の面との境界に位置した第1の点と、

前記入射面上の第2の点と、

を備え、

前記第1の点における前記第1の面の曲率中心を第3の点とし、

前記導光体の屈折率をnとし、

前記第1の点における前記第1の面の曲率をKとし、

前記第2の点と前記第3の点との距離をDとすると、

【数1】

$$\frac{1}{nD} \le K$$

である導光体。

【請求項2】

前記入射面を含む面は、前記反射面および前記第1の点のいずれかと交わる請求項1に記載の導光体。

【請求項3】

前記第1の点と前記第2の点の距離をEとし、

前記第1の点と前記第2の点の成す線分と、前記第1の点における前記第1の面に対する法線とのなす角を とすると、

【数2】

$$K = \frac{\cos \alpha \mathbf{E} \pm \sqrt{\mathbf{D}^2 - \sin^2 \alpha \mathbf{E}^2}}{\mathbf{E}^2 - \mathbf{D}^2}$$

である請求項2に記載の導光体。

【請求項4】

【数3】

$$K = \frac{\cos \alpha E - \sqrt{D^2 - \sin^2 \alpha E^2}}{E^2 - D^2}$$

である請求項3に記載の導光体。

【請求項5】

【数4】

$$\frac{1}{nD} \le K \le \frac{1}{D}$$

である請求項4に記載の導光体。

【請求項6】

前記反射面における点を第4の点とすると、

前記第2の点と前記第4の点の成す線分と、前記第4の点における前記第1の面に対する法線との成す角が、

20

10

30

30

【数5】

$$\beta \ge \sin^{-1}\left(\frac{1}{n}\right)$$

である請求項5に記載の導光体。

【請求項7】

前記入射面を含む面は、前記第1の点と交わる請求項6に記載の導光体。

【請求項8】

請求項7に記載の導光体と、

10 複数の L E D

前記入射面に対向して設けられ、前記入射面に沿って延びる板状をなした複数のLEDと、

を備え、

前記第2の点は、前記複数のLEDのそれぞれの前記拡散部側の端部の近傍に位置する照明装置。

【請求項9】

前記導光体は、中心軸に沿って延びる貫通孔部を有した請求項8に記載の照明装置。

【請求項10】

前記導入部は、前記中心軸寄りに配置され、前記拡散部は、前記導入部よりも前記中心軸から遠い位置に配置される請求項9に記載の照明装置。

20

【請求項11】

前記複数のLEDは、前記中心軸に近づく方向に光を発し、

前記導光体は、前記複数のLEDからの光を前記中心軸から遠ざかる方向に導光する請求項10に記載の照明装置。

【請求項12】

前記拡散部は、中心軸寄りに配置され、前記導入部は、前記拡散部よりも前記中心軸から遠い位置に配置される請求項8に記載の照明装置。

【請求項13】

前記複数のLEDは、前記中心軸から遠ざかる方向に光を発し、

前記導光体は、前記複数のLEDからの光を前記中心軸に近づく方向に導光する請求項12に記載の照明装置。

30

【請求項14】

前記反射面に対向して設けられる口金を備え、

前記複数のLEDは、前記口金のある側に光を発し、

前記導光体は、前記複数のLEDからの光を前記口金から遠ざかる方向に導光する請求項8に記載の照明装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明の実施形態は、光を導光する導光体、およびそれを用いた照明装置に関する。

40

【背景技術】

[0002]

LED照明において、LEDからの光を導光体内部に導光させるのと同時に、導光体に備えられた拡散体によって拡散させ、外部に射出する方式のものがある。特に、導光体に曲面形状を設ければ、デザイン照明として付加価値を高められる。また、曲面は、局所的な領域においてはR形状で近似できる。

[0003]

導光体がR形状を有する場合の例として、たとえば、特許文献1がある。特許文献1では、LEDを光源とし、光源からの光を金属のリフレクタを用いて導光体に導く。このような構造により、LEDからの直接光をリフレクタで遮ることが可能となる。そのため、

直接光の眩しさを低減することができる。しかし、金属のリフレクタは、1回の反射で光を10%程度吸収してしまう。そのため、器具効率の低下につながる。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【 特 許 文 献 1 】 米 国 特 許 出 願 公 開 第 2 0 1 2 / 0 1 3 9 4 0 3 号 明 細 書

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

高い器具効率を実現できる導光体、およびそれを用いた照明装置を提供する。

【課題を解決するための手段】

[0006]

実施形態の導光体は、光を導光する導光体であって、入射面と、前記入射面に対向する反射面と、を有する導光部と、前記反射面側に設けられた第1の面と、前記入射面側に設けられ前記第1の面と対向する第2の面と、を有する拡散部と、前記反射面と前記第1の面との境界に位置した第1の点と、前記入射面上の第2の点と、前記第1の点における第1の面の曲率中心である第3の点と、を備え、前記導光体の屈折率をnとし、前記第1の面の曲率をKとし、前記第2の点と前記第3の点の距離をDとすると、

【数1】

$$\frac{1}{nD} \le K$$

である。

【図面の簡単な説明】

[0007]

【図1】第1実施形態の照明装置を模式的に示した断面図。

【図2】図1に示す照明装置を斜め上方から示した斜視図。

【図3】図1に示す照明装置の導光体において、式(5)を示したグラフ。

【図4】図3に示す曲線の実線部分に対応する第1の点、第2の点、第3の点の位置関係を示した模式図。

【図 5 】図 3 に示す曲線の破線部分に対応する第 1 の点、第 2 の点、第 3 の点の位置関係を示した模式図。

【図6】第2実施形態の照明装置を模式的に示した断面図。

【図7】第3実施形態の照明装置を模式的に示した断面図。

【図8】第3実施形態の照明装置の導光体の変形例を示した斜視図。

【図9】第4実施形態の照明装置を模式的に示した断面図。

【発明を実施するための形態】

[00008]

[第1実施形態]

以下に、図1から図5を参照して、照明装置の第1実施形態について説明する。第1実施形態の照明装置11は、例えば天井の表面に据え付けられて使用されるか或いは天井に設けた窪みの内側に設置される。

[0009]

図1、図2に示すように、照明装置11は、光源12と、光源12からの光を内部に通して導光する導光体13と、光源12に電力を供給する電源回路基板14と、を備えている。

[0010]

光源12は、基板15(プリント配線板)と、基板15上に設置された複数のLED1

20

10

30

40

6(発光素子)と、を有する。複数のLED16は、例えば、同一直線上に一定の間隔を置いて配置されている。LED16と導光体13の入射面23との間には、若干の隙間(例えば、0.5mm程度)が設けられている。ただし、隙間はこれに限らない。LED16は、板状をなしており、入射面23に沿って延びている。LED16は、拡散部22側の第1端部16Aと、第1端部16Aとは反対側にある第2端部16Bと、を有している

[0011]

導光体13は、図1に示す形状をなした型を用いた押出成形によって、図2に示すような折れ曲がった板状に形成される。導光体13は、光源12から光が入射される導入部21と、導入部21と接続される拡散部22と、を有している。導入部21および拡散部22を含む導光体13は、例えばアクリル等の透明な材料(透光性のある材料)によって一体的に成形されている。導光体13の材料としては、アクリルに限定されるものではなく、ポリカーボネートやガラス等であってもよい。導光体13をアクリルで形成した場合、屈折率nは、1.49である。

[0012]

図1、図2に示すように、導入部21は、光源12(LED16)と対向する入射面23と、入射面23と接続されるとともに入射面23と対向する反射面24と、を有している。同様に、拡散部22は、反射面24側に位置した第1の面25と、第1の面25と対向するとともに入射面23側に位置した第2の面26と、を有する。第1の面25は、光を外界に射出するためのいわゆる射出面であり、例えば、鏡面仕上げを施して形成される。第2の面26は、導入部21側から導光された光を射出面(第1の面25)に向けて拡散的に反射するいわゆる拡散面である。第2の面26には、例えばサンドブラスト等によって表面粗さを粗くするように表面処理が施される。なお、第2の面26の構成は、これに限定されるものではなく、第2の面26に対して例えばシルク印刷等によって白色のドットを印刷して、射出面に対して拡散的に光を反射するようにしてもよい。

[0013]

図1に示すように、導光体13は、反射面24と第1の面25との境界に位置した第1の点31と、入射面23上で光源12(LED16)と対向した箇所に位置した第2の点32と、を有する。第2の点32は、第1端部16Aの近傍に位置している。照明装置11は、さらに、第1の点31における(第1の点31の近傍における)第1の面25の曲率中心としての第3の点33を有する。

[0014]

導入部21の入射面は、LED16(発光素子)の表面に沿うように、平滑に形成されている。入射面を含む面23Aは、第1の点31と交わっている。なお、入射面を含む面23Aは、第1の点31と交わる場合に限定されるものではなく、反射面24と交わるように構成してもよい。

[0015]

反射面 2 4 は、円弧状に形成されている。より具体的には、反射面 2 4 は、入射面 2 3 から入った光を拡散部 2 2 側に全反射できるように、以下のような条件を満たす曲線として形成される。反射面 2 4 は、入射面 2 3 上の第 2 の点 3 2 と、反射面 2 4 上の任意の点である第 4 の点 3 4 とを結ぶ線分と、第 4 の点 3 4 における反射面 2 4 の法線の成す角が、導光体 1 3 の屈折率を n とすると、

[0016]

【数2】

$$\beta \ge \sin^{-1}\left(\frac{1}{n}\right) \qquad \dots \neq (1)$$

を満たすように形成される。

[0017]

50

10

20

30

ここで、全反射とは、光線が屈折率の高い領域から低い領域に向かう際、それらの領域 が成す界面において、その界面の法線方向と光線方向の成す角が臨界角以上となるとほぼ 100%反射される物理現象のことを言う。

[0 0 1 8]

第 1 の点 3 1 付近における第 1 の面 2 5 は、入射面 2 3 から入った光を第 2 の面 2 6 側 に全反射するように、以下のような条件で形成される。すなわち、第1の点31と第2の 点32とを結ぶ線分と、第1の点31における第1の面25の法線の成す角を とすると

【数3】

$$\sin^{-1}\left(\frac{1}{n}\right) \le \alpha \qquad \dots \implies (2)$$

である。

[0019]

ところで、第1の点31、第2の点32、第3の点33からなる三角形に注目する。こ のような三角形が成立する、つまり、第 1 の点 3 1 、第 2 の点 3 2 、第 3 の点 3 3 が存在 するための条件として、第2の点32と第3の点33との距離をDとすると、

【数4】

$$R\sin\alpha \leq D$$

が必要であるということができる。ゆえに、

[0020]

【数5】

 $R\sin\alpha \le D$ であり、ゆえに、

 $\sin \alpha \le \frac{D}{D}$ であり、ゆえに、第1の点31付近の第1の面25の曲率をKとすると、

$$\frac{\sin \alpha}{D} \le \frac{1}{R} = K \qquad \dots ; \tag{3}$$

である。

[0021]

ここで、式(2)より、

【数6】

$$\sin \alpha \ge \frac{1}{n}$$
 robons,

これを式(3)に代入して、

[0022]

【数7】

$$\frac{1}{nD} \le K \qquad \cdots \vec{x} \quad (4)$$

となる。すなわち、本実施形態では、式(4)を満たすように、第1の点31付近の第1 の面25の曲率Kが設定される。

[0023]

10

20

30

10

20

40

50

第1の点31付近における第1の面25の曲率Kは、より具体的には、以下のように形成される。すなわち、第1の点31における(第1の点31の近傍における)第1の面25の曲率Kは、第1の点31と第2の点32の距離をEとすると、

【数8】

$$K = \frac{\cos \alpha E \pm \sqrt{D^2 - \sin^2 \alpha E^2}}{E^2 - D^2} \qquad \dots \neq (5)$$

である。このとき、は、式(2)を満たすような値で設定される。

[0024]

式(5)は、図3に示すグラフ中の曲線の実線部分および破線部分のように示される。ここで、式(5)の分子の第2項が-のものが実線に対応し、+のものが破線に対応する

式(5)は、余弦定理の公式を変形して得ることができる。図3では、 が42°の場合、50°の場合、60°の場合、のそれぞれについて、式(5)の曲線を示す。

[0025]

図4に、図3に示す曲線の実線部分の位置関係を模式的に示す。図4に示すように、式(5)の曲線の実線部分では、反射面24の長さを短くすることができる。このため、導入部21をコンパクトにすることができる。

[0026]

図 5 に、図 3 に示す曲線の破線部分の位置関係を模式的に示す。図 5 に示すように、式(5)の曲線の破線部分では、図 4 に比して反射面 2 4 の長さが長くなる。このため、導入部 2 1 の大きさが大型化する。このため、導光体 1 3 は、式(5)の実線部分の範囲で設計することが好ましい。すなわち、式(5)の分子の第 2 項が・のものがより好ましい

[0027]

図3のグラフ中の曲線(式(5))の実線部分から、

【数9】

$$\frac{1}{n} \le \frac{D}{R} < 1$$

の範囲で導光体13を設計すると、反射面24の長さが短くなり、好ましいことが理解される。 K = 1/Rであり、ゆえに、

[0028]

【数10】

$$\frac{1}{nD} \le K < \frac{1}{D} \qquad \dots \vec{x} \quad (6)$$

である。

[0029]

続いて、図1等を参照して、本実施形態の照明装置11の作用について説明する。本実施形態では、反射面24上の任意の点(第4の点)において式(1)を満たすように反射面24が形成されている。このため、光源12(LED16)から反射面24に向けて発せられた光は、全反射されて拡散部22に向けて導光される。

[0030]

同様に、本実施形態では、第1の点31付近における第1の面25は、式(2)、式(4)、式(5)、式(6)を満たすように形成される。このため、光源12(LED16)から第1の点31付近の第1の面25(或いは、第1の点31)に発せられた光は、全

反射されて拡散部22に向けて導光される。

[0031]

拡散部22に導光された光は、拡散面である第2の面26で拡散され、第1の面25を介して外部に射出される。

[0032]

第1実施形態によれば、光を導光する導光体13は、入射面23と、入射面23に対向する反射面24と、を有する導入部21と、反射面24側に設けられた第1の面25と、入射面23側に設けられ第1の面25と対向する第2の面26と、を有する拡散部22と、反射面24と第1の面25との境界に位置した第1の点31と、入射面23上の第2の点32と、を備え、第1の点31における第1の面25の曲率中心を第3の点33とし、導光体13の屈折率をnとし、第1の面25の曲率をKとし、第2の点32と第3の点33との距離をDとすると、式(4)を満たす。

[0033]

この構成によれば、第1の点31、第2の点32、第3の点33からなる三角形が成立し、且つ、式(4)の条件から、第2の点32から入射された光源12からの光が第1の点31において全反射される。このため、導光体13の第1の点31において、光源12からの光が外部に漏れだすことがなく、第1の点31において輝度ムラを生じてしまうことを防止することができる。すなわち、意図された位置で導光体13の内部から外部に光を出すことができ、例えば、導入部21を通る光が拡散されないまま、第1の点31から外部に出てしまうことを防止できる。通常このように第1の点31において輝度ムラを生じたり、第1の点31から漏れる光をユーザがまぶしいと感じたりする場合には、品質向上のために第1の点31の位置にカバーを設けて、目隠しを行う必要あった。上記構成によれば、このようなカバーを不要とすることができ、構造をシンプルにすることができる

[0034]

入射面を含む面 2 3 A は、反射面 2 4 および第 1 の点 3 1 のいずれかと交わる。この構成によれば、入射面 2 3 から入った光を反射面 2 4 または第 1 の点 3 1 で反射させることができる。これによって、例えば、入射面 2 3 から入った光が直接に拡散部 2 2 に照射され、拡散されない状態で意図せず外部に射出されてしまう不具合を生ずることを防止できる。

[0035]

また、第1の点31と第2の点32の距離をEとし、第1の点31と第2の点32の成す線分と、第1の点31における第1の面25に対する法線とのなす角を とすると、式(5)を満たす。この構成によれば、第1の点31と第2の点32の距離Eおよび第2の点32と第3の点33との距離Dとの関係で、第1の点31における第1の面25の曲率をより具体的に定めることができる。これによって、設計時の作業者の負担を低減することができる。

[0036]

この場合、式(6)を満たす。この構成によれば、図3に示す式(5)のグラフから明らかなように、第1の点31と第2の点32の距離Eを短くすることができる。これによって、導入部21(反射面24)の長さを短くすることができ、導光体13をコンパクトにすることができる。これによって、薄型の照明装置11を実現することができる。

[0037]

本実施形態では、反射面 2 4 における点を第 4 の点 3 4 とすると、第 2 の点 3 2 と第 4 の点 3 4 の成す線分と、第 4 の点 3 4 における第 1 の面 2 5 に対する法線との成す角 が、式(1)を満たす。この構成によれば、第 2 の点 3 2 から第 1 の点 3 1 に照射される光だけでなく、第 2 の点 3 2 から反射面 2 4 に向けて照射される光についても、反射面 2 4 において拡散部 2 2 側へ全反射させることができる。これによって、反射面 2 4 から外部に光が漏れ出してしまうことを防止して、高効率の導光体 1 3 およびそれを用いた照明装置 1 1 を実現することができる。

10

20

30

40

[0038]

さらに本実施形態では、入射面を含む面 2 3 A は、第 1 の点 3 1 と交わる。この構成によれば、入射面を含む面 2 3 A が反射面 2 4 と交わる場合と比して、反射面 2 4 (導入部 2 1)をコンパクトに実現することができる。

[0039]

本実施形態の照明装置11は、導光体13と、入射面23に対向して設けられ、入射面23に沿って延びる板状をなしたLED16と、を備え、第2の点32は、LED16の拡散部22側の端部の近傍に位置する。この構成によれば、第2の点32よりも拡散部22から遠い位置で入射面23を通って第1の点31に向かうLED16からの光の入射角度を臨界角以上にすることができる。同様に、第2の点32よりも拡散部22から遠い位置で入射面23を通って反射面24に向かうLED16からの光の入射角度を臨界角以上にすることができる。これらにより、入射面23から入った光が意図しない位置で外部に漏れだすことがなく、高効率(器具効率の高い)の照明装置11を実現することができる

[0040]

[第2実施形態]

続いて、図6を参照して、照明装置11の第2実施形態について説明する。以下は、主として第1実施形態と異なる部分について説明し、第1実施形態と共通する部分については図示または説明を省略する。第2実施形態の照明装置11は、紐36等で天井35に吊り下げられた状態で使用される。

[0041]

図 6 に示すように、照明装置 1 1 は、光源 1 2 と、光源 1 2 からの光が内部に通される 導光体 1 3 と、光源 1 2 に電力を供給する電源回路基板 1 4 と、を備えている。

[0042]

光源12は、複数の基板15(プリント配線板)と、複数の基板15のそれぞれに設置された複数のLED16(発光素子)と、を有する。複数のLED16は、照明装置11の中心軸Cを中心とした一つの円上に例えば一定の間隔をおいて配置されている。LED16と導光体13の入射面23との間には、若干の隙間(例えば、0.5mm程度)が設けられている。LED16は板状をなしており、拡散部22側の第1端部16Aと、第1端部16Aとは反対側にある第2端部16Bと、を有している。本実施形態では、複数のLED16は、天井35から遠ざかるにつれて、中心軸Cに近づく方向に斜めに光を発する。

[0043]

導光体13は、略円盤状をなしており、その中央に中心軸 C に沿って延びる貫通孔部41を有している。本実施形態では、中央に貫通孔部41を設けることによって光源12(LED16)の自然空冷が行われ、光源12の放熱性が良好となっている。

[0044]

導光体13は、光源12から光が入射される導入部21と、導入部21と接続される拡散部22と、を有している。導入部21および拡散部22を含む導光体13は、例えばアクリル等の透明な材料によって一体的に成形されている。拡散部22は、扁平なリング状をなしており、導入部21よりも中心軸Cから遠い位置に配置される。導入部21は、中心軸C寄りの位置(中心軸Cの近傍の位置)に設けられており、拡散部22の内側から天井35に近づく方向に突出している。言い換えると、導入部21は、中心軸Cに近づくにつれて天井35に近づくように、拡散部22に対して斜めになっている。

[0045]

図6に示すように、導入部21は、光源12(LED16)と対向する入射面23と、入射面23と接続されるとともに入射面23と対向する反射面24と、を有している。同様に、拡散部22は、反射面24側に位置した第1の面25と、第1の面25は、光を外界に射出するためのいわゆる射出面である。第2の面26は、導入部21側から導光された

10

20

30

40

光を射出面(第1の面25)に向けて拡散的に反射するいわゆる拡散面である。第2の面26には、例えばサンドプラスト等によって表面粗さを粗くするように表面処理が施される。

[0046]

導光体13は、反射面24と第1の面25との境界に位置した第1の点31と、入射面23上で光源12(LED16)と対向した箇所に位置した第2の点32と、を有する。第2の点32は、第1端部16Aの近傍に位置している。照明装置11は、さらに、第1の点31における(第1の点31の近傍における)第1の面25の曲率中心としての第3の点33を有する。

[0047]

導入部21の入射面23は、LED16(発光素子)の表面に沿うように、平滑に形成されている。反射面24は、円弧状に形成されている。より具体的には、反射面24は、第1実施形態と同様に、入射面23から入った光を拡散部22側に全反射できるように、第1実施形態の式(1)を満たすように形成される。

[0048]

第1の点31付近における第1の面25は、第1実施形態と同様に、入射面23から入った光を第2の面26側に全反射するように、第1実施形態の式(2)、式(4)、式(5)、式(6)を満たすように形成される。このため、導光体13は、複数のLED16からの光を中心軸Cから遠ざかる方向に導光することができる。

[0049]

続いて、図6等を参照して、本実施形態の照明装置11の作用について説明する。本実施形態では、反射面24上の任意の点(第4の点)において式(1)を満たすように反射面24が形成されている。このため、光源12(LED16)から反射面24に向けて発せられた光は、全反射されて拡散部22に向けて導光される(図1参照)。

[0050]

同様に、本実施形態では、第1の点31付近における第1の面25は、式(2)、式(4)、式(5)、式(6)を満たすように形成される。このため、光源12(LED16)から第1の点31付近の第1の面25(或いは、第1の点31)に発せられた光は、全反射されて拡散部22に向けて導光される。

[0051]

拡散部22に導光された光は、拡散面である第2の面26で拡散され、第1の面25を介して外部に射出される。

[0052]

第2実施形態によれば、導光体13は、中心軸Cに沿って延びる貫通孔部41を有する。この構成によれば、貫通孔部41を介して周辺の空気が移動できるため、光源12の放熱性を向上することができる。

[0053]

導入部21は、中心軸C寄りに配置され、拡散部22は、導入部21よりも中心軸Cから遠い位置に配置される。この構成によれば、導入部21の入射面23に対向する複数のLED16から発生した熱は、貫通孔部41を介して効率的に外部に放出されるとともに、複数のLED16に電力を供給する配線等を短くすることができる。

[0054]

複数のLED16は、中心軸Cに近づく方向に光を発し、導光体13は、複数のLED16からの光を中心軸Cから遠ざかる方向に導光する。この構成によれば、複数のLED16の光の発せられる方向と導光体13の作用とによって、広配光とデザイン照明として付加価値の向上の両方を実現できる。

なお、本実施形態では、導光体 1 3 を略円盤状としているが、導光体 1 3 の形状はこれに限られるものではない。押出成形によって図 2 に示すような形状に形成された 2 個の導光体 1 3 を、図 6 に示すように導入部 2 1 同士が対向した位置関係で対向させて、照明装

10

20

30

40

置11を実現してもよい。この変形例の場合、複数のLED16は、例えば、同一直線上に一定の間隔を置いて配置される。

[0055]

[第3実施形態]

続いて、図7を参照して、照明装置の第3実施形態について説明する。以下は、主として第1実施形態と異なる部分について説明し、第1実施形態と共通する部分については図示または説明を省略する。第3実施形態の照明装置11は、紐36等で天井に吊り下げられた状態で使用される。

[0056]

図 7 に示すように、照明装置 1 1 は、光源 1 2 と、光源 1 2 からの光が内部に通される 導光体 1 3 と、光源 1 2 に電力を供給する電源回路基板 1 4 と、を備えている。

[0057]

光源12は、複数の基板15(プリント配線板)と、複数の基板15のそれぞれに設置された複数のLED16(発光素子)と、を有する。複数のLED16は、照明装置11の中心軸Cを中心とした一つの円上に例えば一定の間隔をおいて配置されている。LED16と導光体13の入射面23との間には、若干の隙間(例えば、0.5mm程度)が設けられている。LED16は板状をなしており、拡散部22側の第1端部16Aと、第1端部16Aとは反対側にある第2端部16Bと、を有している。本実施形態では、複数のLED16は、天井35から遠ざかるにつれて、中心軸Cから遠ざかる方向に斜めに光を発する。

[0058]

導光体13は、外縁部が立ち上がった皿状をなしている。導光体13は、光源12から光が入射される導入部21と、導入部21と接続される拡散部22と、を有している。導入部21および拡散部22を含む導光体13は、例えばアクリル等の透明な材料によって一体的に成形されている。拡散部22は、中心軸Cが通る部分およびその近傍に設けられており、円盤状をなしている。導入部21は、拡散部22よりも中心軸Cから遠い位置(外縁部)に設けられており、拡散部22の外側から天井35に近づく方向に突出している。言い換えると、導入部21は、中心軸Cから遠ざかるにつれて天井35に近づくように、拡散部22に対して斜めになっている。

[0059]

図7に示すように、導入部21は、光源12(LED16)と対向する入射面23と、入射面23と接続されるとともに入射面23と対向する反射面24と、を有している。同様に、拡散部22は、反射面24側に位置した第1の面25と、第1の面25と対向するとともに入射面23側に位置した第2の面26と、を有する。第1の面25は、光を外界に射出するためのいわゆる射出面である。第2の面26は、導入部21側から導光された光を射出面(第1の面25)に向けて拡散的に反射するいわゆる拡散面である。第2の面26には、例えばサンドブラスト等によって表面粗さを粗くするように表面処理が施される。

[0060]

導光体13は、反射面24と第1の面25との境界に位置した第1の点31と、入射面23上で光源12(LED16)と対向した箇所に位置した第2の点32と、を有する。第2の点32は、第1端部16Aの近傍に位置している。照明装置11は、さらに、第1の点31における(第1の点31の近傍における)第1の面25の曲率中心としての第3の点33を有する。

[0061]

導入部21の入射面23は、LED16(発光素子)の表面に沿うように、平滑に形成されている。反射面24は、円弧状に形成されている。より具体的には、反射面24は、第1実施形態と同様に、入射面23から入った光を拡散部22側に全反射できるように、第1実施形態の式(1)を満たすように形成される。

[0062]

10

20

30

第1の点31付近における第1の面25は、第1実施形態と同様に、入射面23から入った光を第2の面26側に全反射するように、第1実施形態の式(2)、式(4)、式(5)、式(6)を満たすように形成される。このため、導光体13は、複数のLED16からの光を中心軸Cに近づく方向に導光することができる。

[0063]

続いて、図 7 等を参照して、本実施形態の照明装置 1 1 の作用について説明する。本実施形態では、反射面 2 4 上の任意の点(第 4 の点 3 4)において式(1)を満たすように反射面 2 4 が形成されている。このため、光源 1 2 (L E D 1 6)から反射面 2 4 に向けて発せられた光は、全反射されて拡散部 2 2 に向けて導光される(図 1 参照)。

[0064]

同様に、本実施形態では、第1の点31付近における第1の面25は、式(2)、式(4)、式(5)、式(6)を満たすように形成される。このため、光源12(LED16)から第1の点31付近の第1の面25(或いは、第1の点31)に発せられた光は、全反射されて拡散部22に向けて導光される。

[0065]

拡散部22に導光された光は、拡散面である第2の面26で拡散され、第1の面25を介して外部に射出される。

[0066]

第3実施形態によれば、拡散部22は、中心軸C寄りに配置され、導入部21は、拡散部22よりも中心軸Cから遠い位置に配置される。この構成によれば、導入部21の入射面23に対向して熱源となる複数のLED16を導光体13の外縁側に配置することができる。これによって、外界に対してLED16の熱を放出しやすい照明装置115実現することができる。

[0067]

複数のLED16は、中心軸Cから遠ざかる方向に光を発し、導光体13は、複数のLED16からの光を中心軸Cに近づく方向に導光する。この構成によれば、複数のLED16の光の発せられる方向と導光体13の作用とによって、広配光とデザイン照明として付加価値の向上の両方を実現できる。

なお、本実施形態では、導光体13を皿状としているが、導光体13の形状はこれに限られるものではない。押出成形によって図8に示すような形状に形成された導光体13を用いて照明装置11を実現してもよい。この変形例の場合、複数のLED16は、例えば、同一直線上に一定の間隔を置いて配置されている。

[0068]

[第4実施形態]

続いて、図9を参照して、照明装置11の第4実施形態について説明する。以下は、主として第1実施形態と異なる部分について説明し、第1実施形態と共通する部分については図示または説明を省略する。第4実施形態の照明装置11は、いわゆる電球型のランプであり、ソケットに装着されて使用される。

[0069]

図9に示すように、照明装置11は、光源12と、光源12からの光が内部に通される導光体13と、導光体13の内側に収納され、光源12に電力を供給する電源回路基板14と、これらが直接的又は間接的に固定される口金51と、を備えている。口金51は、導光体13の反射面24に対向して設けられている。電源回路基板14は、一般的なもので構成されているが、整流回路や、電源ONとOFFを切り替えるための通信回路等を含んでいてもよい。

[0070]

照明装置11は、導光体13の内部に、放熱用の伝熱部52を有する。伝熱部52は、例えばアルミニウム合金等の金属材料によって球形に形成されている。伝熱部52は、口金51およびLED16と熱的に接続されており、LED16で発生した熱を周囲にある空気および導光体13を介して外界に向けて放出できる。

10

20

30

40

[0071]

伝熱部52の外周面は、例えば、白色に塗装されているが、他の色(青、黄、緑、赤、ピンク、オレンジ、黒、その他の色)で塗装されてもよいし、塗装を省略して、アルミニウム合金自体の色を露出させてもよい。伝熱部52の外周面の塗装に用いる塗料は、様々な塗料を用いることができ、温度によって色が変化する塗料であってもよいし、照明装置11を消灯した際に暗闇中で光る塗料(蓄光性のある塗料)でもよい。

[0072]

伝熱部52は、さらに、表面に塗装して形成した表示面53(表示部)を有している。この表示面53には、例えば、企業の商標やロゴ、商品名、型式番号、「熱い」等の注意書きや、商品の説明文等を表示することができる。なお、導光体13は、透明であるため、伝熱部52の外周面の塗装および表示面53は、ユーザが外界から視認することができる。一方、照明装置11を点灯させた状態では、導光体13が発光するため、その内部にある伝熱部52の外周面の塗装および表示面53は、外界から視認することができなくなる。

[0073]

光源12は、複数の基板15(プリント配線板)と、複数の基板15のそれぞれに設置された複数のLED16(発光素子)と、を有する。複数のLED16は、照明装置11の中心軸Cを中心とした一つの円上に一定の間隔を置いて配置されている。LED16と導光体13の入射面23との間には、若干の隙間(0.5mm程度)が設けられている。LED16は板状をなしており、拡散部22側の第1端部16Aと、第1端部16Aとは反対側にある第2端部16Bと、を有している。複数のLED16は、口金51のある方向(口金51の突出する方向C1)に光を発することができる。

[0074]

導光体 1 3 は、略球状をなしている。導光体 1 3 は、光源 1 2 から光が入射される導入部 2 1 と、導入部 2 1 と接続される拡散部 2 2 と、を有している。導入部 2 1 および拡散部 2 2 を含む導光体 1 3 は、例えばアクリル等の透明な材料によって一体的に成形されている。拡散部 2 2 は、口金 5 1 の突出する方向 C 1 とは反対の方向 C 2 に突出した略球状をなしている。導光体 1 3 は、複数の L E D 1 6 からの光を口金 5 1 から遠ざかる方向 (反対の方向 C 2) に導光することができる。

[0075]

図9に示すように、導入部21は、光源12(LED16)と対向する入射面23と、入射面23と接続されるとともに入射面23と対向する反射面24と、を有している。本実施形態では、入射面23は、球形の導光体13の内面側に設けられ、反射面24は導光体13の外面側に設けられる。

[0076]

同様に、拡散部22は、反射面24側に位置した第1の面25と、第1の面25と対向するとともに入射面23側に位置した第2の面26と、を有する。第1の面25は、光を外界に射出するためのいわゆる射出面であり、導光体13の外面側に設けられる。第2の面26は、導入部21側から導光された光を射出面(第1の面25)に向けて拡散的に反射するいわゆる拡散面であり、導光体13の内面側に設けられる。第2の面26には、例えばサンドプラスト等によって表面粗さを粗くするように表面処理が施される。

[0077]

導光体13は、反射面24と第1の面25との境界に位置した第1の点31と、入射面23上で光源(LED)と対向した箇所に位置した第2の点32と、を有する。第2の点32は、第1端部16Aの近傍に位置している。照明装置11は、さらに、第1の点31における(第1の点31の近傍における)第1の面25の曲率中心としての第3の点33を有する。

[0078]

導入部21の入射面23は、LED16(発光素子)の表面に沿うように、平滑に形成されている。反射面24は、円弧状に形成されている。より具体的には、反射面24は、

10

20

30

40

第1実施形態と同様に、入射面23から入った光を拡散部22側に全反射できるように、 第1実施形態の式(1)を満たすように形成される。

[0079]

第1の点31付近における第1の面25は、第1実施形態と同様に、入射面23から入った光を第2の面26側に全反射するように、第1実施形態の式(2)、式(4)、式(5)、式(6)を満たすように形成される。

[0800]

続いて、図8等を参照して、本実施形態の照明装置11の作用について説明する。本実施形態では、反射面24上の任意の点(第4の点34)において式(1)を満たすように反射面24が形成されている。このため、光源12(LED16)から反射面24に向けて発せられた光は、全反射されて拡散部22に向けて導光される(図1参照)。

[0081]

同様に、本実施形態では、第1の点31付近における第1の面25は、式(2)、式(4)、式(5)、式(6)を満たすように形成される。このため、光源12(LED16)から第1の点31付近の第1の面25(或いは、第1の点31)に発せられた光は、全反射されて拡散部22に向けて導光される。

[0082]

拡散部22に導光された光は、拡散面である第2の面26で拡散され、第1の面25を介して外部に射出される。本実施形態では、LED16から口金51のある方向に光が発せられ、その光は導光体13によって口金51が突出する方向C1とは反対方向C2に導光されるため、広配光が実現される。

[0083]

第4実施形態によれば、照明装置11は、反射面24に対向して設けられる口金51を備え、複数のLED16は、口金51のある方向に光を発し、導光体13は、複数のLED16からの光を口金51から遠ざかる方向に導光する。この構成によれば、複数のLED16の光の発する方向と導光体13の作用とによって、口金51の方向に発せられる光の成分を作り出すことができ、360°の広配光を実現することができる。同様に、複数のLED16の光の発せられる方向と導光体13の作用とによって、デザイン照明として付加価値の向上を実現できる。

[0084]

なお、上記した各実施形態では、第1の面25を射出面とし、第2の面26を拡散面として照明装置11を実現しているが、この組み合わせに限定されるものではない。例えば、射出面としての第1の面25の構成と、拡散面としての第2の面26の構成とを入れ替えて照明装置11を実施してもよい。或いは、第1の面25に対してサンドブラストを行ったり、シルク印刷による白色ドットを形成したりして、第1の面25および第2の面26の両方をいわゆる拡散面として、照明装置11を実現してもよい。

[0085]

以下に、上記実施形態に記載された他の発明を付記する。

r 1 1

前記導光体の内部に収納されるとともに、表面に情報を記載した表示面を有する伝熱部を備える照明装置。

[0086]

この構成によれば、伝熱部52に情報を表示することができる。このため、照明装置11を点灯させない状態でユーザに各種の情報(企業情報、商品情報、注意書き等)を伝達することができる。また、照明装置11を点灯させた状態では、導光体13が発光して内部にある伝熱部52および表示面53が見えなくなるため、照明の品質に影響を及ぼすこともない。

[2]

前記導光体の内部に収納されるとともに、表面に所定の塗料(温度によって色が変化する塗料、蓄光性のある塗料)が塗布された伝熱部を備える照明装置。

10

20

30

40

[0087]

この構成によれば、照明装置11を消灯した際にも伝熱部52の部分を光らせたり、伝 熱部52の温度によってユーザに表示する情報を変化させたりすることができる。

[0088]

本発明のいくつかの実施形態を説明したが、これらの実施形態は、例として提示したものであり、発明の範囲を限定することは意図していない。これらの実施形態は、その他の様々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、置き換え、変更を行うことができる。これら実施形態やその変形は、発明の範囲や要旨に含まれると同様に、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれるものである。

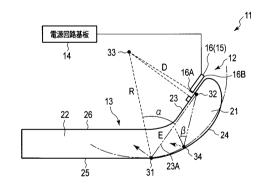
【符号の説明】

[0089]

1 1 … 照明装置、1 2 … 光源、1 3 … 導光体、1 6 … L E D、1 6 A … 第 1 端部、2 1 … 導入部、2 2 … 拡散部、2 3 … 入射面、2 3 A … 入射面を含む面、2 4 … 反射面、2 5 … 第 1 の面、2 6 … 第 2 の面、3 1 … 第 1 の点、3 2 … 第 2 の点、3 3 … 第 3 の点、4 1 … 貫通孔部、5 1 … 口金。

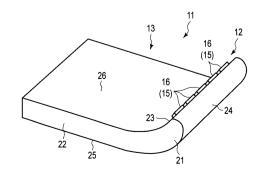
【図1】

図 1

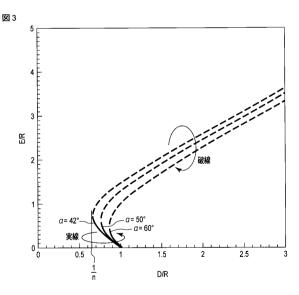


【図2】

図 2

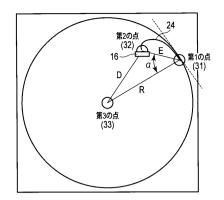


【図3】



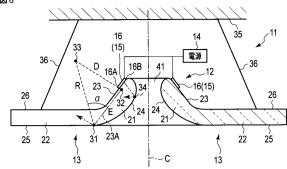
【図4】

図 4



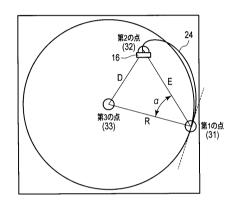
【図6】

図6

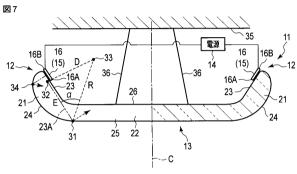


【図5】

図 5

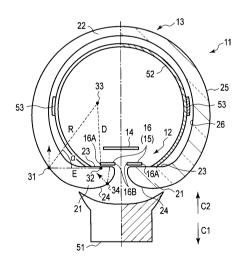


【図7】

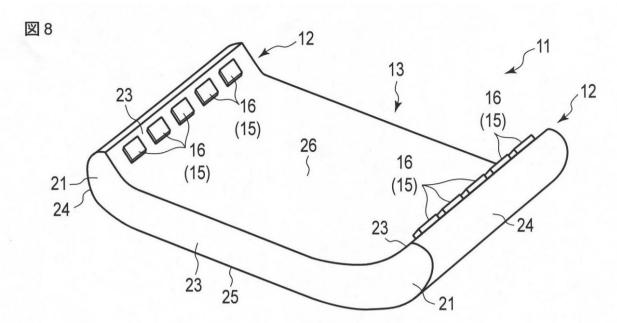


【図9】

図 9



【図8】



フロントページの続き

(51) Int.CI. F I テーマコード(参考)

F 2 1 Y 101/02 (2006.01) F 2 1 Y 101:02

(74)代理人 100158805

弁理士 井関 守三

(74)代理人 100179062

弁理士 井上 正

(74)代理人 100124394

弁理士 佐藤 立志

(74)代理人 100112807

弁理士 岡田 貴志

(74)代理人 100111073

弁理士 堀内 美保子

(72)発明者 大野 博司

東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内

(72)発明者 加藤 光章

東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内

(72)発明者 高松 伴直

東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内

F ターム(参考) 2H137 AA10 AB11 AC04 BA32 BA53 BA55 BA58 BB02 BB17 BB25

BB33 BC52 BC58 CA66 DB11 EA02 EA06 FA06 HA05

3K243 MA01

3K244 AA05 BA01 BA08 BA11 BA15 BA20 BA26 BA27 BA31 BA32

BA39 BA48 CA03 DA01 EA01 EA04 EA06 EA16 EC22 EC27

ED16 ED17 ED19 ED27

5F142 AA42 BA32 CB22 CD02 DB36 DB38 DB42 DB44 DB54 EA06

EA34 GA21